今後の取組予定について

関係機関の課題(取組を進めるにあたり困っていること)

大項目	小項目	
情報伝達、避難計画等に関する取組	避難情報の伝達	
	<u>避難行動の実行</u>	
	避難所・避難場所の設定・運営	
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	地域住民の水防災意識の向上	
	河川氾濫に関する住民説明	
地域連携体制の強化に関する取組	危機管理体制の改善	

「土器川における水害に強いまちづくり検討会」での意見

大項目	小項目	意見内容	対応(案)
情報伝達、避 難計画等に関 する取組	【取組No. 7】 ・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国〜県〜市町〜住民の連携による情報伝達方法の改善	 平成32年の4月からは<u>香川県防災情報システム</u>の新システムの構築を考えており、同じ地図上で雨量、水位が見れるなどの<u>見せ方</u>の改善を検討。 時間雨量や累加雨量の<u>危険度の目安</u>の数値を追加希望。 	 ・<u>危険レベル(警戒レベル)</u>の統一化 ・<u>地域防災コラボチャンネル</u>(ケーブルテレビ事業者との連携、社会実験) ・国土地理院による<u>地理空間情報(空中写真など)</u>の提供
	【取組No. 14】・地域住民の避難行動および避難 所運営を支援するため、複合災 害の想定による住民目線での<u>避</u> 難支援体制や支援ツールの整備	 情報発信する側より、受け取る側の問題が大きく、<u>逃げようとしない人をどう</u>かって逃げさすかが問題。 <u>避難してもらうための意識づけ</u>が最大の課題であり、今後の大きなテーマ。 	 要配慮者利用施設の<u>避難確保計画</u>作成・訓練実施の促進(【取組No. 30】とリンク) 高齢者の避難支援(登録型のプッシュ型メールシステム)
平時から住民 等への <u>周知・</u> 教育・訓練に 関する取組	【取組No. 20】 ・防災教育と避難訓練の <u>仕組みづくり</u>	 ・市町、県、国交省、大学で連携・工夫しながら、全域での対応が必要。 ・検討会を活用して情報共有し、他の市町、他の地区へ広げる。 ・子どもの時代での教育、繰り返しの取組、住民が「楽しい」と思える、行動につながる伝え方の工夫が必要。 	 試行授業で作成した関係資料を活用した防災教育の実施を支援 避難訓練(防災教育も含めた親子参加の防災訓練)をモデル地区で実施した後、全地区への展開を検討
地域連携 の強化に関す る取組	【取組No. 23】 - <u>地域連携による情報共有</u> の仕組 みづくり	 ・防災士会や地域の自治会の人と議論をする場など、地域コミュニティとの連携、意見交換の場が必要。 ・平成25年から開催したワークショップは、子どもが地域に関心を持ち、町の仕組みを勉強するための取組にもつながっているため、住民の方、地域コミュニティとの意見交換の場を積極的に作ると良い。 	 ・地域防災リーダー(香川県防災士会)と自治体(丸亀市、まんのう町)との<u>意見交換会を開催</u>し、「人材育成と地域連携の仕組みづくり」について検討 ・「交流の場」を設置

課題への対応(案)「水防災意識社会 再構築ビジョン」

【本質的な課題への対応】(犠牲者ゼロを目指して)

1)的確な避難行動のための取組

取組 7:情報伝達方法の改善

取組14:避難支援体制や支援ツールの整備

・【地域住民】: 自助・共助による<u>連携体制の構築</u>、自主的な判断による<u>防災行動・避難行動</u> <u>の実行</u>

•【地域行政】: 地域住民自らが避難行動に移れるような<u>危険情報や避難情報の伝達•提供</u>、 住民目線での自助・共助に対する支援体制の確保・強化

2) 地域住民の水防災意識の向上

取組20:防災教育と避難訓練の仕組みづくり

取組23:情報共有の仕組みづくり

【人材育成】: 防災士等と連携した地域防災リーダーの育成、公助と共助が連携した防災教育・訓練の仕組みづくり

・【地域連携】: 共助の横の<u>連携体制(連絡体制)の強化</u>、公助と共助が連携した<u>情報共有の</u> <u>仕組みづくり</u>

今後の重点的な取組

1)検討テーマ

・地域住民に迅速かつ的確な避難行動を行ってもらうための 人材育成と地域連携の仕組みづくり

2)検討内容

- ①「土器川の減災に係る取組方針」市町担当者勉強会の開催
 - •【対象者】: 3市4町、香川河川国道事務所
- ②意見交換会(ワークショップ)の開催
 - 【対象者】: 丸亀市(危機管理課、建設課他)、まんのう町(総務課他)、 香川県防災士会(中讃支部)
 - •【事務局】: 香川河川国道事務所

③「交流の場」の開設

- ・【目的】: 地域行政(公助)と地域住民(自助・共助)による<u>地域連携</u>を図り、 <u>持続可能な「かわづくり」・「まちづくり」</u>を推進
- ・【候補場所】: 垂水地区河川防災ステーション、丸亀市の公共施設、 まんのう町の公共施設
- ・【運営主体】: 丸亀市、まんのう町、香川大学(サテライト・オフィス)
- ・【運営方法】: イベント、定例会(カフェ)、勉強会、座談会など

今後のスケジュール及びフォローアップ

- ○各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画 等に反映するなど責任を明確にし、**組織的、計画的、継続的に取り組む**ことが重要である。
- ○原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を共有し、実施した取組についても訓練等を 通じて習熟、改善を図るなど、**継続的なフォローアップ**を行うこととする。
- ○また、各構成機関が連携して取り組む必要がある課題は「水害に強いまちづくり検討会(減 災対策協議会 幹事会)」において検討を行い、必要に応じて取組方針に住民意見を反映す る。
- ○なお、本協議会は、他地域の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、**取 組方針を見直す**こととする。

